

倫理委員会セッション

原子力への信頼を、倫理的な行動から考える

Thinking about Trust in the Use of Nuclear Power in terms of Ethical Action

(3) 原子力と地方自治体～どこに向かう原子力?!～

(3) The Course of Nuclear Power Plants and Local Community

*岩永 幹夫¹¹福井工大

1. はじめに

原子力発電の利用にあたっては、運営している事業者に対する信頼が大きな鍵となっている。さらに、国のエネルギー政策がその柱となっていることを立地自治体は強く求めている。15基の原子炉が立地している福井県において、原子力の安全と地域行政に携わってきた経験をもとに、地域からの信頼について講演する。

2. 福井県における原子力の歴史

福井県と原子力施設との関係は、1960年代研究用原子炉誘致からスタートし、日本原電(株)の商用2号炉として1962年5月、敦賀半島突端で県開発公社により調査着手された。当時、敦賀側では道路の整備に対する住民の期待が高く順調に進んだが、美浜側用地は交渉が紛糾し関西電力(株)と美浜町長と間で調整が進められた。高浜地区では1965年から誘致が進められ、1969年原子炉設置許可後順調に工事が進められた。大飯地区では1969年、町長が建設計画を進めていたが、反対有志の運動により1971年7月町長が辞職し知事に紛争収拾のあつせんを依頼する事態となった。この紛争で約半年間建設工事が中断した。このように、県内の立地自治体それぞれで、誘致以降様々な経緯をたどってきている。

運転開始以降、浦底湾でのCo-60検出や美浜1号機燃料棒折損の事実隠蔽、蒸気発生器の細管漏えいが続くなど、安定運転には程遠いスタートであった。このため、県は1972年から原子力職を、1977年には原子力安全対策課を設置し発電所の安全対策や原子力行政、施設設置者と結んでいる安全協定の運用に努めてきた。

その後も県内の発電所では幾多となく事故や不正問題が発生しており、その度毎に地域との信頼が損なわれる結果を招いてきたが、事業者の改善・改革活動を逐次自治体が指導・監視し、住民に対し積極的に説明していくことで信頼の回復、安心への醸成につなげてきたと考える。

3. 立地地域の期待

半農半漁の小さな町に巨大技術を駆使した原子力発電所が立地することは、地域の社会インフラ整備・拡充とともに働く場や収入の糧として立地地域では大いに期待された。しかし、これまでに十分な技術力を持たない地元企業が参入するにはハードルが非常に高く、企業自らの努力とともに事業者や関係企業の大きなサポートなくしては実現し得なかったことも事実であろう。

2011年の福島第一原発事故以降、再稼働に向け鋭意改造工事等を進める傍らで、30年にわたる廃止措置が並んで進んでいる。廃止措置は周辺部から炉心部に向け段階ごとに進められることから、より専門的な技術が求められる工事となることから、工事参入に向けた工夫が求められている。

4. 原子力の行方

本県には国内初の軽水炉だけでなく、国のプロジェクトとして官民学を挙げて進めてきた新型転換炉と高速増殖炉が立地している。これら国産技術で開発・建設を進めてきた素晴らしさを何とか学生に伝えたいとの思いである。原子力利用は将来にわたって必要な技術であり、継続的な技術継承だけでなく、強い意志を持った技術者が自信をもって進めていくことが国民の信頼確保に繋がるものと考え。

*Mikio Iwanaga¹¹FUT